

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県鴻巣市

3 地域再生計画の区域

埼玉県鴻巣市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 12（2000）年までは増加が続き、その後、平成 22（2010）年までの 10 年間は 12 万人前後で推移してきた。しかし、平成 22（2010）年 6 月の 121,087 人（住民基本台帳）をピークに減少傾向が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、緩やかな減少傾向で推移し、令和 22（2040）年には、98,004 人と推測されている。人口の減少は、出生数の減少や若年層の就職・進学による首都圏への転出などが主な原因と考えられる。

年齢 3 区分{年少人口（15 歳未満）・生産年齢人口（15～64 歳）・老年人口（65 歳以上）}の推計では、少子化及び高齢化の影響が顕著であり、特に、高齢化率については、平成 27（2015）年時点では市民の 4 人に 1 人が高齢者（高齢化率 26.3%）でしたが、令和 22（2040）年には市民の 3 人に 1 人以上が高齢者（高齢化率 38.3%）と推計されている。

今後、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進展すると、市内産業の撤退による市民の利便性の低下や雇用機会の減少、税収減による行政サービスの低下、地域コミュニティ機能の弱まりによる地域の防災力の低下等、様々な課題が考えられる。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、結婚・出産・子育てをしたいと思いますまちづくりを進めることで、自然減に歯止めをかけ、また、しごと・雇用の創出等による定住人口・関係人口の増加を図り、さらなる社会増

を目指す。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり
- ・基本目標 2 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり
- ・基本目標 3 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり
- ・基本目標 4 まちのにぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.11	1.29	基本目標 1
ア	鴻巣市が子育てしやすいと思う保護者の割合	62.0%	66.7%	基本目標 1
ア	学校での生活に満足している児童生徒の割合	92.9%	93.5%	基本目標 1
イ	転入超過数（5年間平均）	122人	200人	基本目標 2
イ	市街化区域内人口	92,658人	89,220人	基本目標 2
イ	鴻巣市に定住意向のある市民の割合	67.5%	70.0%	基本目標 2
イ	鴻巣市が住みよいと思う市民の割合	50.9%	62.0%	基本目標 2
イ	新築住宅着工件数	845戸	850戸	基本目標 2
イ	身近に緑に親しめる環境があると思う市民の割合	82.0%	84.5%	基本目標 2
ウ	健康寿命(男性)	17.65年	18.42年	基本目標 3
ウ	健康寿命(女性)	20.21年	20.78年	基本目標 3
ウ	自立している高齢者の割合	87.2%	88.0%	基本目標 3
ウ	市内の交通環境に満足している市民の割合	R2新規計測	80.0% (※計測後)	基本目標 3

			再設定)	
ウ	ボランティア・NPO活動 を行った市民の割合	10.8%	13.0%	基本目標 3
ウ	1,000人あたりの犯罪発生 件数	6.00件	5.87件	基本目標 3
エ	法人市民税額	900,989千円	860,000千円	基本目標 4
エ	市内事業所数	2,127件	2,275件	基本目標 4
エ	耕作放棄地面積	8.5ha	7.7ha	基本目標 4
エ	農業法人税割額	1,520千円	800千円	基本目標 4
エ	観光入込客数	1,676,572人	2,000,000人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進事業」

- ア 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり事業
- イ 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり事業
- ウ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり事業
- エ まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり

- ・結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくり、質・量に優れた子ども・子育て支援を充実させる。
- ・豊かな心と創造性をもち、はつらつとした学校生活を送れる教育環境を整備する。

【具体的な取組】

『幼児教育・保育サービスの充実』

- ・保護者の多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、官民連携のもと、保育サービス全体の充実を図る。

『確かな学力の向上』

- ・本市独自の「いきいき先生」の登用によるきめ細やかな指導や「ICT機器の活用」「外国語指導助手（ALT）の充実」「海外派遣事業」等により、情報化・国際化に対応できる人材の育成を目指す。

等

イ 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり

- ・本市に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の増加を図り、新たな人の流れを促す情報発信力を強化します。
- ・コンパクトで住みよい調和の取れた、安全・安心なまちづくりを推進する。
- ・市街地の人口増加や土地の有効活用を図り、災害に強く、秩序だった魅力あふれる街並みを創造する。
- ・市民が緑を身近に感じ、親しむことができる自然環境を整備・保全する。

【具体的な取組】

『住みやすい・住み続けたい住環境づくり』

- ・定住促進のため、良質な住宅ストックの形成と再活用を目指し、「3世代近居」「子育て世代転入」「低炭素社会」「安全・安心」に資する「定住促進」「リフォーム助成」「空き家バンク運用」等の効果的・効

率的な支援制度を検討・実践する。

『シティプロモーションの推進』

・パンフレットやホームページ、SNS等を活用した情報発信を効果的に実施し、知名度や魅力度を向上させ、鴻巣市ファンの獲得・拡大を目指す。

等

ウ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり

・一人ひとりがいきいきと健やかで充実した生活が送れる「健康こうのす」の実現を目指す。

・地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動・市民交流が活発に行われる地域づくりを推進する。

・市民、地域、行政が一体となった共助の体制が整備され、安全・安心して暮らせるまちづくりを推進する。

・高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいを持った生活ができる地域づくりを推進する。

【具体的な取組】

『健康長寿のための生活習慣の実践』

・市民が日常から楽しんで健康づくりを行えるよう「健康体力づくり推進事業」「食育事業」「健康教育事業」「健康相談事業」等、健康寿命延伸に向けた取組を展開する。

『地域防犯体制の充実』

・安全で安心して暮らせるまちを目指し、「地域防犯体制支援事業」での防犯カメラの増設や「防犯灯管理事業」での既設大型防犯灯のLED化等を推進するほか、地域防犯組織との連携により、地域ぐるみで安全性強化に取り組む。

等

エ まちのにぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり

・企業の誘致・創業や既存企業の継続経営を支援し、雇用の創出と地域

経済を活性化する。

- ・地域主力産業である農業の作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得の増加を目指す。

- ・観光客が増加することによりにぎわいが創出され、地域産業の発展を目指す。

【具体的な取組】

『事業所の経営支援と市内購買力向上』

- ・中心拠点として位置付ける鴻巣駅周辺を中心に「市営駐車場の運営」「空き店舗の有効活用」等による中心市街地の活性化に資する事業を推進する。

『地産地消の推進と競争力の強化』

- ・直売所等に出荷される農産物の生産拡大体制を整備するほか、各団体と連携し、付加価値を備えた「花・米等のローカルブランディング」の生産体制の確立を支援するとともに、地元食材の消費先の確保・拡大と本市の農業振興の拠点としての道の駅の整備を進める。

等

※なお、詳細は第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月に、産官学金労言が参画する「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」にて、決算状況と併せて効果検証を行い、翌年度以降の取組方向性について検討を行う。検証結果は、鴻巣市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで